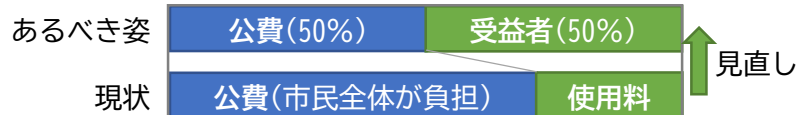


公共施設使用料の見直し（案）（概要）

1 趣旨

前回（令和元年度）の使用料改定から5年以上が経過し、人件費や光熱水費など公共施設の維持管理にかかる費用は、当時と比べていずれも上昇しており、受益者負担と公費負担のバランスに変化が生じていることから、使用料の見直しを行うもの。

【使用料見直しイメージ】（受益者負担50%の場合）
公共施設維持管理費

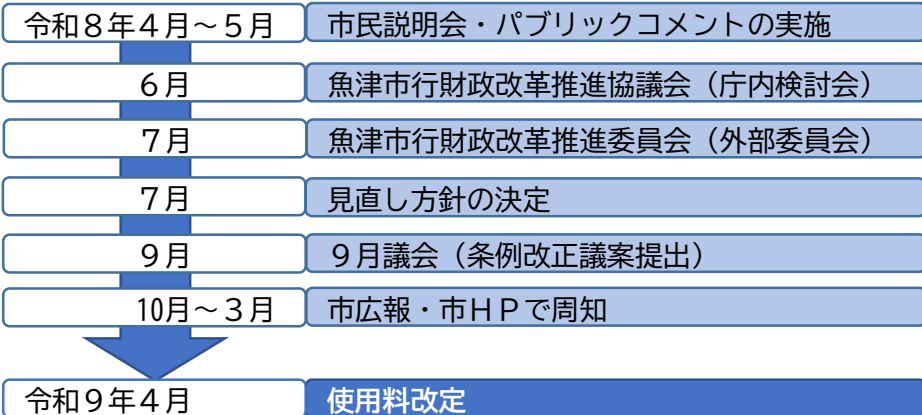


2 使用料の見直し方針

【使用料の改定】

- 令和6年度決算と前回（令和元年度算定）の年間経費を比較し、経費の上昇が見られる施設について、経費増減率を踏まえ増額改定
- 県内の類似施設の利用料金、その他施設の個別事情を考慮し調整
- 減免規定については、現行どおり

【改定スケジュール】



3 施設別総括表

【使用料を改定する施設】

施設名	年間経費 (R1算定)	年間経費 (R6決算)	経費 増減率	(参考) 主な使用料改定			
				区分	単位	現行	改定後
片貝山ノ守キャンプ場	4,750千円	7,449千円	1.57	施設使用料	1人	100円	200円
魚津総合公園 パークゴルフ場	9,554千円	11,453千円	1.20	大人	1日	550円	600円
魚津総合公園 バーベキュー広場	1,615千円	1,648千円	1.02	バーベキュー卓	1卓1回	2,000円	4,000円
魚津総合公園 ミラージュプール	7,790千円	8,888千円	1.14	個人一般	1回	1,100円	1,200円
魚津総合公園 ミラージュハウス	10,311千円	11,050千円	1.07	多目的ホール	1日	1,000円	1,500円
魚津総合公園 レストハウス・無料休憩所・しおかぜ	2,918千円	4,360千円	1.49	レストハウス1階	1㎡1月	520円	550円
宮津霊園	10,941千円	10,424千円	0.95	管理料	1㎡	380円	400円
新川文化ホール	68,631千円	87,460千円	1.27	101会議室	1時間	2,100円	2,300円
ありそドーム	118,698千円	127,606千円	1.08	アリーナ専用	3時間	12,000円	13,000円
弓道場	66千円	200千円	3.03	個人	2時間	150円	200円
天神山野球場	4,946千円	6,014千円	1.22	専用	4時間	1,600円	2,000円
桃山運動公園	70,025千円	77,345千円	1.10	野球場	1日	10,000円	11,000円
コミュニティセンター13施設	98,354千円	165,439千円	1.68	会議室	1時間	150円	250円
魚津埋没林博物館	77,787千円	82,724千円	1.06	一般	1人	640円	700円
魚津水族博物館	174,887千円	216,606千円	1.24	一般	1人	1,000円	1,200円

【使用料を改定しない施設】

施設名	年間経費 (R1算定)	年間経費 (R6決算)	経費 増減率	理由
早月川緑地 (ソフトボール場・バーベキュー広場)	2,306千円	1,657千円	0.72	無人管理施設であり、経費の上昇も見られないため
とびUO! プール	-	-	-	令和7年度供用開始施設のため
吉田グラウンド	967千円	2,050千円	2.12	令和7年度から無人管理施設に移行したため
旧小学校体育館 (利用の一番多い施設)	856千円	857千円	1.00	無人管理施設であり、経費の上昇も見られないため
図書館（研修室）	35,567千円	33,600千円	0.94	経費の上昇も見られず、他の貸室と比べても高い料金設定のため

【使用料見直しによる効果額】 約34,961千円

※令和6年度収入実績を元に、利用者数、減免率などを同条件と仮定して、改定により純粋に増加する分を試算したものの。